

審議会等の会議結果報告

1. 会議名	津市総合計画審議会の委員に係る委嘱式及び第1回津市総合計画審議会
2. 開催日時	平成18年11月30日(木) 午後3時30分から午後5時10分まで
3. 開催場所	津市本庁舎4階庁議室
4. 出席した者の氏名	(総合計画審議会委員) 阿部 勲委員、生川介彦委員、井坂紀之委員、今井幹雄委員、内山則夫委員、大窪久美子委員、大田武士委員、岡野茂樹委員、柏木はるみ委員、川西紀美委員、川端治夫委員、北村早都子副会長、木下美佐子委員、小泉忠子委員、杉田勝哉委員、須山美智子委員、西川正志委員、畑井育男委員、濱野 章委員、別所千万男委員、水井悦雄委員、村澤忠司会長、矢沢 祥委員、吉田 壽委員、若浪 常委員、若林 有委員 (事務局) 松田市長、渡邊助役、藤原助役、宮武市長公室長、葛西市長公室次長、野呂まちづくり計画担当参事(兼)政策課長、伊藤まちづくり計画担当副参事、澤井政策担当副主幹、辻岡主査、草深主査、森主査
5. 内容	1 当審議会委員に係る委嘱式 2 市長あいさつ 3 会長及び副会長の選出について 4 市長からの当審議会への諮問について 5 当審議会の運営について 6 津市総合計画策定の進め方について 7 その他
6. 公開又は非公開	公開
7. 傍聴者の数	0人
8. 担当	市長公室政策課政策担当 電話番号 059-229-3296 E-mail 229-3101@city.tsu.lg.jp

・議事の内容 下記のとおり

政策課長

お部屋の都合で、非常にお席が窮屈になっております。しばらくの間、ご辛抱いただきたいと思います。それから、また本日の案内につきましては大変遅れまして、間際のご都合をとっていただき、大変ありがとうございました。

ただ今から、総合計画審議会委員に係る委嘱式並びに第1回審議会を、開催をさせていただきます。

本日、審議会の委員長が選出されるまでの間、委嘱式及び会議の進行を、私、政策課長の野呂が務めさせていただきます。どうかよろしく願いいたします。

それでは、事項1番、津市総合計画審議会委員に係る委嘱式を行いたいと存じます。

今回、津市総合計画審議会委員として30名の皆様に御就任をお願いしております。ただ今から、委員に御就任いただく皆様方の御紹介とともに、市長より皆様方に委嘱状を交付させていただきますので、よろしくお願いをいたします。

<市長より、委嘱状の交付>

政策課長

ありがとうございました。

それでは、ここで松田市長よりごあいさつを申し上げます。

松田市長

改めまして、皆さんこんにちは。今日は大変お忙しい中、こちらのほうまで出向いていただきまして、誠にありがとうございます。今日は、津市の総合計画審議会ということで、皆さん方におかれましては、新しい津市で、いろいろな形でご尽力いただいております。今回、こういう審議会委員ということで、お忙しいのに本当に心から感謝を申し上げたいと思っております。

1月1日に合併をさせていただきましてから、はやもうあと12月ということで、あっという間に1年が経とうといたしております。市域は大変広くなりまして、いろいろな所にお邪魔をさせていただいております。まだまだいろいろな所に行かせていただきますと、旧町村の名前が出たり、そんな感じで、まだまだ新しい津市といいましても、それぞれ地域によったり、お人によったりして、まだまだ新しい津市というのに馴染んでいただけていない部分もあるかもわかりませんが、かたや新しい津市ということで、いろいろな事業が進めさせていただいております。そういう形で、新しい津市を実感していただいておりますというふうなことでございます。

新しい津市は、「環境と共生し、心豊かで元気あふれる美しい県都」という形を目指させていただいております。何よりも、私も就任をさせていただいて、元気なまちづくりということで、少なくとも津市を元気に、もっと元気にというようなことで、あちらこちらで、そういうふうなご挨拶をさせていただいております。

今回のこの総合計画というのは、もちろんご存知のように最上位の計画であるということでございます。この新しい津市が、今、市民の皆さん方が一番関心があるのは、どういう津市になるんだろうな。また、どういうふうな方向へ向かっていくんだろうなというようなことが、29万人の市民の皆さん方の一番の関心だろうと、そのように思っています。

その中で、しっかりと御審議をいただいて、この総合計画、やはり中長期といいましか、これから津市が10年、20年、30年という方向付けとしては、決して後戻りをするような、そしてまた、ボタンのかけ違いのないような、そういうものでなければならぬと、そのように思っております。

今、我々の職員のほうもプロジェクトチームを作りまして、いろいろな検討をさせていただいておりますし、住民の方、市民の方の参加としまして、まちづくりフォーラム、元気づくりプランの市民公募などというようなことで、もう既に進めさせていただいております部分はあるわけでございます。

その中で、どうぞいろいろなことを、これから忌憚(きたん)のないご意見を頂戴い

たしまして、しっかりとこの総合計画に皆さんの声を反映させていただきたい、そのように思っております。

何はともかく、市民の皆さん方が、やはり津市に住んで良かったなあと、そしてやはり、この津市に生まれて良かったなあと、誇りに思えるようなまちづくりを、これから市民の皆さんとともにつくっていきたく、そのように思いますので、よろしくお願いを申し上げたいと思います。

今日は、大変お忙しい中、本当にありがとうございます。しっかり私どもも、皆様方の声を受け止めさせていただいて、反映をさせていただくと、そういう決意でございますので、よろしくお願いを申し上げまして、挨拶とさせていただきます。ありがとうございます。

政策課長

続きまして、会長及び副会長の選出をお願いしたいと存じます。

お手元の資料に、「津市総合計画審議会条例」がございますが、この第5条では、「審議会に会長及び副会長1人を置き、委員の互選により選出する」とされております。会長、副会長選任につきまして、いかが取り計らわせていただけますでしょうか。

(「事務局へ一任」の声あり)

政策課長

ありがとうございます。事務局の案でどうかというご意見をいただきましたが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

政策課長

はい、ありがとうございます。それでは、委員長選出に当たりまして、皆様方の御理解を頂きましたので、事務局より会長及び副会長を推薦させていただきたいと存じます。

会長につきましては、村澤委員様、副会長につきましては、北村委員様をお願いしたいと存じますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

政策課長

ありがとうございます。それでは、村澤会長、よろしくお願いをいたします。

村澤会長

それでは、ただ今から第1回津市総合計画審議会を開催いたします。

それでは、早速ですが、事項の5番目「当審議会の運営」に移らせていただきます。それでは、事務局に説明を求めます。

政策課長

まず、お手元の第1回資料1と右側の上に記された資料を御覧いただきたいと思います。「津市総合計画審議会条例」を御覧いただきたいと思います。これに基づきまして、当審議会の運営について御説明をさせていただきます。

津市総合審議会につきましては、当条例第2条におきまして、所掌事務を総合計画に関し必要な事項について調査審議し、その結果を市長に答申するといったしております。本来であれば、総合計画に係る試案、これは基本構想試案といったものですが、これをお示しし、御審議をお願いするところですが、現在は作業途中でございます。当面は、計画策定の前提となる各種事項について、御説明をさせていただきたいと考えております。

内容といたしましては、現在、庁内で取りまとめを進めております「津市の現状と課題」についてや、それから統計データ数値など、計画策定に係る各種事項の取りまとめが完了次第、順次、この審議会において説明をさせていただきたいと考えております。

その後、来年度当初でございますが、基本構想案を御説明させていただいたのち、基本構想についての御審議をお願いさせていただきたいと考えております。

また、この基本構想と並行して、作成作業を進める予定の基本計画でございますが、構想より具体的な計画でございます。これにつきましては、来年夏ごろ、案を作成するようにしておりますので、その時点で御説明をさせていただきまして、併せてこの御審議もお願いしたいと考えております。

全体といたしましては、平成18年度については、本日を含め2回ほどお願いしたいと思っております。平成19年度については、集中的な審議をお願いするという関係上、月平均1回程度の開催のお願いをしてみたいと思っております。全体では19年度に8回程度、合わせて10回程度の御審議をお願いしたいと考えております。それで来年、19年の11月を目途に答申をいただきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

なお、市の内部の策定体制でございますが、両助役を会長、副会長といたします「津市総合計画試案策定会議」をまもなく設置いたします。それから事項の第6にございます「津市総合計画策定の進め方について」、ここでも御説明をさせていただきますが、庁内に関係職員120名で組織をいたします「津市総合計画策定推進プロジェクトチーム」の設置をいたしまして、各種分野の課題についても検討を行っているところでございます。

また今後、会議の開催にあたりましては、資料などは事前に皆様にお渡しいたしまして、御審議をいただいでいくという形で進めさせていただきたいと思っております。どうかよろしく願いをいたします。以上でございます。

ありがとうございます。

それでは、配付されております資料を確認していただきたいと思っております。資料2を御覧いただきながら、次の話を聞いていただきたいと思っております。と言いますのは、会議の公開についてであります。皆さんの御意見をお伺いしたいと思っております。

お手元に資料配布されておりますように、情報公開条例というものがあまして、その第23条では、「地方自治法第138条の4第3項の規定に基づき、設置する審議会等の附属機関の会議は、公開するものとする。ただし、次の各号のいずれかに該当する場合であつて、当該審議会等において、当該会議に関し公開しない旨の決定を

村澤会長

した時は、この限りでない」とされております。

本審議会の会議は、この「付属機関の会議」に該当いたしますが、ここで申します各号とは、一つは、「会議において、不開示情報が含まれる事項については審議、審査、調査等を行う場合」、もう一つは「会議を公開することにより、その公正かつ円滑な議事運営に著しい支障が生ずると認められる場合」、とされております。

本審議会の内容は、基本的にはこのうちのいずれにも該当しないものと考えますことから、基本的には公開することとさせていただきたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

村澤会長

ありがとうございます。それでは公開させていただくことにいたします。ほかに、この件に関しまして、事務局からお話いただくことがありましたら、何かおっしゃっていただきたいと思います。

政策課長

審議の内容についての「会議録」についてでございますが、会議録につきましては、事務局において要旨を記述させていただくこととしまして、議長を除き、委員名簿の順に毎回、出席委員お二人の方の会議録への署名をお願いしたいと考えております。よろしいでしょうか。よろしく申し上げます。

村澤会長

よろしいでしょうか。では、本日の会議に関する署名につきましては、先ほど順番に名簿をいただきましたけれども、その順番に阿部委員、生川委員の両委員をお願いしたいと思います。

次回から順次、先ほどの名簿に従って、署名していただくこととしたいと思います。よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

村澤会長

それでは、そういうふうにしていただきたいと思います。

それでは、次の事項に移ります。資料にあります第6項「津市総合計画策定の進め方について」事務局に説明を求めたいと思っております。

<事務局>

<資料3「津市総合計画策定の進め方について」資料説明>

村澤会長

以上で、津市総合計画策定の進め方について、事務局から説明をしていただきましたけれども、何かこの場で委員の方から御質問がございましたら、頂戴したいと思います。いかがでしょうか。

岡野委員

岡野でございます。今、御説明がありました計画策定の手順でございますが、当面はそれ以降の考え方でございますけれども、一つ二つお聞きしたいんですが。

一つは、総合計画策定推進プロジェクトチームを既に置かれてスタートされておりますが、プロジェクトはそれぞれどういったものを中心に、それぞれ120名がどう配置されて、課題検討に取り組まれているのかということが一つ。それをどういうふうに計画素案のほうにまとめられているのかというようなことです。

それからもう一つは地域、今回私どもの対応する中での総合計画審議会がどのタイミングに、その意見の反映ですが、参加することにおいて、先ほど組織に対していろんなお話を伺っていますけれども、それが流れの中で、計画策定の手順の中で、どういったところで私どもの審議会がクリティカル要素を加えた内容で加わることができるのか。資料を見せていただくなり、あるいは意見を言えるのか、その反映時期ですね。そういったところにクリティカルな要素を加えてこの審議会をどうやるかということです。以上2点です。

村澤会長

ありがとうございます。一つは、120名の方からなるこのプロジェクトチームの配置ですね。それからもう一点は、どのタイミングに、各地の審議会が関与できるのか。この二つについて、事務局のほうの段取りを御説明いただきたいと思います。

<事務局>

プロジェクトチームについての件でございますが、まずプロジェクトチームにつきましては、部会と分科会の2段階で構成する組織です。部会につきましては部次長級の職員を中心に配置をいたしております。分科会については、課長あるいは主幹級の職員が中心になっております。

まず、部会につきましては六つの部会を設けております。名前を読み上げておきますと、まずは都市基盤とか骨格を議論するための「都市形成部会」、環境共生のまちづくりについて議論するための「環境共生部会」、三つ目につきましては、産業振興であるとか、観光振興といった面を中心に議論いたします「都市活力部会」、四つ目は教育あるいは文化振興、さらには市民の交流といったものを中心に議論いたします「市民活力部会」、さらには健康福祉であるとか、都市防災、安全安心、そういった分野を議論いたします「安全安心部会」、そして六つ目、最後でございますが、行政経営のあり方を議論いたします「行政経営部会」、以上、六つの部会によって、今、調査研究作業を進めております。

この部会の下に、九つの分科会を設けております。まず、都市形成部会には、「都市形成分科会」というような形で、ワーキング的な役割を果たします。環境共生部会につきましては「環境共生分科会」、そして都市活力部会につきましては二つの分科会を置いてありますが「産業振興分科会」と「観光振興分科会」、さらに市民活力部会につきましては「教育・文化分科会」と「市民交流分科会」、安全安心部会につきましては、「健康福祉分科会」と「都市形成分科会」です。「都市形成分科会」につきましては、都市基盤の面と同時に安全なまちづくりという観点から、重複しております。さらに行政経営部会につきましては「行政経営分科会」ということです。

プロジェクトチームの総員が120名でございますので、部会、分科会によって若干、差がありますけれども、おおむね10名程度の職員が下についているという形で、組織の運営をいたしております。

村澤会長 その説明の中で、部会名が今、出てきましたけれども、その下にまた分科会があって、その構造が今後の議論の中で意味を持つと思いますが、プリントしてお配りいただけないでしょうか。

<事務局> そうですね。それにつきましては、のちほど資料で皆さんに配布させていただきます。

村澤会長 お願いいたします。
今、説明いただきました、このプロジェクト配置のチームについての御説明の件について、何か御意見はございますでしょうか。

岡野委員 関連しまして、120名はそれぞれ専任ですか、あるいはその都度、プロジェクトとしてでしょうか。

<事務局> 今回の総合計画の策定ということで、その対象部局というのは、全部局に及びます。プロジェクトチームの構成員は専任ではなくて、それぞれの所管部の関係、部次長、課長あるいは主幹といった職員です。

岡野委員 メンバーだけそこら辺は、ずっと入れてもらったほうがいいですね。

村澤会長 そうですね。システム図をお示しいただいたほうがわかりやすいですね。それは、近いうちに作成して配付していただきたいと思います。
それでは次の、どのタイミングに、各地の審議会が関与できるのかについて説明していただきたいと思います。

<事務局> 「総合計画策定の進め方」の6ページに、計画策定の手順というものがございます。まずは今回、総合計画の試案、試みの案というものを、まず主として作成をしたいと考えております。これはあくまでも市としての試みの案でございますので、この案に基づいて総合計画審議会の中で、さまざまな御議論をいただきたいと考えております。過去の審議会での審議状況をおおまかに見ていきますと、だいたい毎回100件くらい、意見修正であるとか、意見追加、そういったような形で意見反映がされておりますので、皆様の御議論、御意見を踏まえて、よりよい計画にしていきたいと考えております。
その審議会で採られた案が市長に答申されまして、市長はこの審議会の答申につきましては最大限尊重するということになっておりますので、審議会の意見反映されたものをもって、総合計画案としていこうというのが、私どもの考え方です。
また、今回の総合計画の策定にあたりましては、この図にありますように審議会組織といたしまして、総合計画審議会と、あと旧市町村ごとに設けられました地域審議会というものが10、設けられております。今回のこの審議会にも、それぞれの地域

審議会の代表の方が出てきていただいておりますけれども、総合計画審議会と併せまして、その地域審議会にも諮問をし、御意見を頂戴し、地域審議会の答申につきましては、最終的には、この総合計画審議会の中で総合的に御議論をいただくような形を考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

村澤会長

今の説明の内容に関して、何か追加質問ございますか。

岡野委員

ちょっとよくわからないのですが、この納期でいきますと、総合計画審議会は市長ということで、答申、このやりとりですね。書いてあるのはね。今、試案についてのお話を伺いましたが、試案はもう議会にかける前の内容ですよ。

<事務局>

議会にかけるのは案のほうです。

岡野委員

その前に素案がありますね。試案の前に。このあたりの審議会の方、総合計画審議会との間はどうなるんですか。素案とのかかわり度合いといいますか、「参加 意見反映」という、この上の矢印が四角く枠でくくってありますね。こちらに総合計画審議会が、こっちに右のほうに小さい枠にありますね。総合審議会はここだけの仕事をするような感じがするのですが、今おっしゃられたのはそうじゃないですね。参加・意見を反映するのはどのタイミングかという、やはり当然素案ですよ。このところ。大きな四角い枠との関連で、「計画素案提出」とありますよね。総合計画策定推進プロジェクトチームが計画を策定されましたから提示されますと。ここにも私どものほうにも、意見反映を求められるということによろしいわけですか。

<事務局>

まず検討については、素案とか試案とか案とか、少し紛らわしい表現がしてありますけれども、まず、御質問の素案につきましては、これはあくまでも行政内部案と考えておまして、その素案を作成する段階で、その上のほうの矢印で、「参加 意見反映」と書いておりますけれども、今回の総合計画策定にあたりましては、さまざまな市民参加策を講じていきますので、その過程で出された意見については、この素案段階から反映をしていきたいと考えております。

主として正式にこう審議会にかけていこうということで、試案として、次にこう決定し、この試案について審議会のほうにお諮りをしていきたいと考えております。

ですので、基本的に審議会の御意見については、試案をベースに御意見を言っただく、また反映を講じていくということになりますけれども、当然、今回、この試案を御議論いただく前に少し時間がございますので、たとえば、その間の審議会で御意見をいただいて、そういった内容を反映していくということも、当然、想定し得るかと考えておりますので、よろしくお願いいたしますと思います。基本は、計画試案について、御審議をいただくということです。

今井委員

今井と申します。岡野さんから御意見が出ましたけれども、いずれにいたしましても、総合計画というのは自治体にとりましては、これは自治体の根幹をなすもので

ありますし。しかも10年間という、この長期にわたる、今のような時代に10年間。前後期に分かれておりますけれども、10年間の大きな市の根幹をなすプランを、政策をつくるわけです。

したがって、今後、先ほど、この後のスケジュールにつきましても説明がありましたけれども、そう簡単に、あるいは膨大な資料、膨大な課題、項目が無数に分類されておると思いますけれども、その裾野は随分広いと思うわけです。

それとまた、いわゆるこれは議会の議決事項でありますので、いずれにいたしましても議会に提出する時は市長が提案をするわけでございますので、いわゆる提案者は市長になります。市長の議案をつくるための、我々は市長の提案議案の根幹をなすことを我々は審議していくということでございますので、会合は、先ほど説明がありましたけれども、相当数やはり必要であろうと思います。質疑、また課題も多岐にわたってまいりますので、今後スケジュールにつきましては会長、副会長、あるいは事務局と十分検討いただいて、その都度、いろいろな委員等にさせていただいてもいいのではないかと思います、以上でございます。

村澤会長

ありがとうございました。今、今井委員のほうから出されましたことに関しまして、事務局、何か御意見ございますか。

<事務局>

先ほど今井委員、言われましたように総合計画審議会については、市の最上位の計画になりますので、多方面に渡りますし、たくさんの市民の皆さんの意見を反映をしていくという必要がありますので、審議については非常に多岐にわたる内容になってくるかなと思っております。

そういうことで、まず、行政側で試案を策定いたしまして、皆さんに御説明をし、審議をいただくということになります、それ自体がものすごいボリュームになると思いますので、これを、時間をかけて審議をいただくと、こんなふうになっておりますので、よろしく願いいたします。

今井委員

今も説明がありましたように、相当数にのぼりますし、また試案をここへ提案された30名全員で討論していくのかとか、会議の在り方とか、審議の内容の在り方、あるいは一つ一つ消化していくプロセスということも、これはどうもごっちゃになっていくなど。全部が一同に会して、「この問題はどうか」ということはどうかということもありますので、まあ先ほど申し上げましたように会長、副会長様で、十分一つのプロセスを見ていただいて、そこで私は効率を考えなきゃならんと。

期間も、短い期間の中で膨大な、合併協議会でも何年もの議論があったわけでございますのでね。そういうことを効率的に、ひとつお願いしていただければと思います。事務局も頑張っておられると思います。

村澤会長

どうぞ、杉田委員。

杉田委員

杉田でございます。実は、今後の進め方につきまして、今、御説明をいただいたわ

けで、これまで旧の津市の総合計画をつくった段階をお聞きしておりますと、多分にコンサルタントというような人たちに原案を委託されていました。実は、その方に前にお会いしたのです。その人たちが言われるのには、要は市の職員さんらは3年ぐらいで場所がころころ変わってしまいます。したがって、専門分野でないと。そういうことをやる時に結局、コンサルタントを使う場合は、その資料を出せということで資料も出す。自分たちはそのプロだから、コンサルタントはプロだから、そのミーティングはしますが、つくったあと、その素案を納品する。納品をしたら、そこから市民参加の審議になっていくという。

こういうことになると、実際のところは、もうほとんど出来上がってしまって、市民参加というのは形だけになる。今、インターネットでそういう審議会等のキーワードをパッと入れると、政治学も含めて行政の隠れ蓑という、非常にあまりうれしくないものがある。

それはどうかというと、やはりこれだけの期間にこれだけやるから、段取りとしては当然、そういう形式的なものは必要なわけですが、どこかでやはり、今おっしゃった、岡野さんなどがおっしゃるように、どこかで集中的に市民の声として議論をする場というのを、もう少し明確につくっておいて、それを市民の方々に公開していかないと、やはり同じだなという、私も経験がございます。

それも非常に悩ましい問題ですが、その辺のところを、気をつけていけるような仕組みを、運営の仕方の中で検討していただきたいと思います。

村澤会長

どうぞ、よろしいですか。それでは、説明をお願いします。

<事務局>

はじめにあたりまして、今、非常に大事な一つの御指摘というか御意見ですので、少しお話させていただければと思います。まず、原案の委託ということはございません。これは、過去そういったこともあります。旧津市の第4次総合計画策定の際に、当時の市長も、職員の手で自らつくるという形で行っていました。今回もその中の御審議。だから、原案を委託して、どこかのコンサルにつくってもらうという考えはありません。大変広くなってきて、これは御一緒に地域審議会、また市民参加を踏まえてつくると、これがものすごく大事で、こういう考えでお願いしたいと思います。

ただこれは、合併して18年、19年度にさっき別にありましたように、早く新市の一体の形を大きな魅力的な形にお見せするという中で、2カ年でつくる。したがって、その分の基礎調査、基礎的な調査の分だけ委託をかけているんです。これは、本当にデータの、将来像とかいうデータのものです。でも、それはそのままではなしに、それに基づいて今後の御審議の場に提供して、将来の経済状況であるとか、人口フレームなど、これは4次総の時は、職員が三重大と研究をしまして、2カ年で、それも産業連関分析とかいろんな手法を使って、本当は職員がつくれればいいんですが、それにはちょっと2カ年を見ると、時間がかかるというので、今日いる職員等も実際やった職員もでございます。そこはコンサルタントの出たデータを見る目は持っていますから、その分だけは委託をして3月のここへもって来るといった形をとらせていただいております。

それから、そういった市民参加については、さっき説明がありましたが、もう少しおっしゃる点を踏まえて、ちょっと細かなところを詰めていきたいと思っております。

村澤会長

よろしいでしょうか。補足があるようですので、お願いします。

<事務局>

市民参加方策については、先ほども少し御説明させていただきましたけれども、進め方の資料でいきますと、3ページから4ページにかけてでございます。

今回、新しい市になりまして、さまざまな考え方がある中で、総合計画をつくっていくとことになりますので、そういった観点からの市民参加方策については、より充実した形で実施をしていきたいと考えております。

先ほど、集中審議であるとか、市民への周知ということもございましたけれども、その中で具体的な措置としては、5ページのスケジュールの所を見ていただきます。(1)から(13)まで、いろいろ書いてありますが、その中の市民参加方策といたしまして、(4)をご覧くださいますと「市民参加方策の推進」ということで、現在、推進しております「元気づくりプラン」、さらには、まちづくりシンポジウムに書いてありますけれども、いわゆる「まちづくりフォーラム」ということで、まちづくりを考え、関心を高める機会といたしまして、この時には2回程度ということになっておりましたが、その後、職員向けの研修会も全部合わせまして6回程度、だいたいふた月に1回ずつ、1年間をかけまして、「まちづくりフォーラム」というものを実施していくと。実は、昨日、第1回目のフォーラムを開催いたしまして、240名の方々に参加していただきました。

さらに、やはり総合計画の策定の動きにつきましては、広報紙あるいはホームページによって、積極的な情報提供であるとか、周知に努めてまいりたいと考えております。さらに、(9)をご覧くださいますと、総合計画の試案を作成した段階で、インターネットを介しまして、市民からの意見聴取ということについてもやっていきたい。いわゆるパブリックコメントでございますけれども、いろんな方法を使いまして、市民の皆さん方からご意見をいただいく。その結果を基に、計画づくりを進めていきたいと考えております。

村澤会長

はい。木下委員のほうから。

木下委員

木下と申します。私も幾つか、先ほどの関連するところで、今、お話を聞いていて思ったんですけど、市民参加というのは非常に聞こえが良くて、いい言葉ではあるのですが、実際、今まで私たち市民も問題なんです、やはり行政主導のほうで、どんどんうまく進んでいくんですね。だけど、非常に短い期間の中で、市民を入れてやるということは、なかなか行政の方々にも、実は根気というものが非常に必要になってきますし、我々もまだまだ慣れていないということで、逆に非常に時間がかかるということ、どこまで承知していただけるか。

それから、こういった大事な課題。しかもすごい盛りだくさんで、最近、一般の方

がよく言われる、大きくなった分、非常に小回りが効かなくなっているのが現実で、非常に不安を感じながら、でもやむを得ず大きくなったのだというところは反面認めながら、でも、身近なことでは非常に不合理が多いよね、と感じているわけです。

その中で、本当に行政の人たちもそうですが、我々も良いまち、せっかく合併したのだから、良いまちにしたいというのは誰しも思っていることです。でも、こうやって、今回30人が集まりまして、いろんな問題を今後やっていく上で、本当にどこまで討論し尽くせるのかなあと、先ほどおっしゃられたようにですね。

だから、議事運営の仕方を、もうちょっと我々が100%と言いませんが、ある程度、自分の思いをせっかくこうやって各地域から来たわけですから、課題は海から山までというのは、ものすごく違うわけですので、そうした方々がやはり大きな声を出せる人だけが通ってしまってという形では、残念だと思います。今日みえられた、若い委員の方も来ていますので、そういう所にいろいろ顔を出しますと、若い方とか、本当に今、働き盛りの方というのが声を出していくのが非常に少ないです。我々、女性からいくと、子育ての最中という人も声が出しにくいところもありますので。何か議事運営に今までにないものをぜひ、会長にそこら辺のところを考慮していただいて、いい知恵を出していただきたいなと思います。

村澤会長

わかりました。今日は、初回ということでして、皆さん方に意見をお聞きして、また運営については市、行政側と相談した上で、今後の対応を考えていきたいと思っております。

杉田委員

もう一つ、これはお願いでございますが、データとか、こういう資料を早い目にお届けいただければ、非常にありがたいのでございますが。できましたらペーパーではなくて、電子データで頂けると、いろいろ自分らも研究したり、そういうことに非常に便利だなと思います。

たとえば、今ホームページに載っておるような法規集とか、諸データはありますけれども、これはあくまでも、どちらかという現在の状況でございまして、いわゆるこれから先のことをやっていくのは、まだほかにデータが要るし、他都市の比較とか、こういうことをやってみたいのです。そういう時にペーパーで頂きますと、それを全部入力してどうのこうのと、大変なことになってしまうものですから。できましたら、電子データで頂戴できるような方法も、お考えいただければありがたいかなと。

これは、特に若い人がという、今お話がありましたけれども、特に若い人たちにもそういうものを与えることによって、教育の一つの資料にもなりますので、その辺のところをぜひ、取り入れを、お考えいただければありがたいなかと、こういうふうに思います。

村澤会長

審議の進め方によっては、必要なデータは、また問われるわけですが、事務局と相談していかないと分かりませんが、できる限り情報を公開して、利用していただくという方法で進めていきたいと思っております。

大田委員

私はペーパーでいい。それは猫に小判ですから。それはそれとして、ちょっとまだ理解ができないのは、6ページの計画策定の10、津市総合計画審議会(1)、これは一つという意味でしょうね。それから、地域審議会が、10個あると、それはそのとおりです。この総合計画審議会が下の地域審議会のことまでも審議するのか。事務局は答申があると言っていましたね。そのことはそれでいいのかどうか、そこで、どう擦り合わせるか、ちょっとわからないのです。擦り合わせがわかりにくい。2本でいくのか、それをここで一本化にする形の審議するのか、ちょっとわかりにくいです。

村澤会長

はい。先ほどの大田委員の質問は、要するにこの審議会と地域審議会との関与の仕方を、どういう具合に捉えたらいいのかと質問です。事務局のほうで何か御用意していただいておりますか。はい、それでは説明をしていただきたいと思います。

<事務局>

今回、総合計画の策定にあたりまして、二つの審議会を設けております。いずれの審議会につきましても、諮問、答申ということでは、同等でございますけれども。ただ答申の最終目的というのは、より良い総合計画をつくるということにもなっているわけですが、11の審議会がございますと、たとえば、同じ一つの事項について異なる答申が出る場合もございます。そういった場合に、やはり総合計画審議会の中で、そういった部分について調整していただくという必要は出てくる可能性があるとは思いますが。基本的には、各審議会の答申をそれぞれ尊重する。その中で不整合が生じてくることについては、やはり審議会としての意見調整をやるという点で、各地域審議会の代表者の方々にご検討いただき、調整が必要であれば調整していきたいと思っております。

村澤会長

はい。それでは、お名前をお願いします。

柏木委員

柏木でございます。1、2点お聞きしたいのですが。まず、大きな四角の中は通さないで審議していくという話ですが、総合計画の審議会委員は、ここには関与ができなくて、庁舎内でブラックボックスを設けた中で出てきた答えだけをこちらに出していただくのではなくて、プロジェクトチームの中でどういう議論があって、どういう進捗になっているのかを、ぜひ教えていただきたいと思います。それが1点です。

それから情報公開のことですが、この委員が各種いろんな情報を求めていくことであろうかと思いますが、ペーパーであれ、ネット上であれ、極力ノーということがないように出していただくことをお願いしていきたいと思っております。

3点目ですが、ことし、今年度2回、来年度8回、計10回というスケジュールをもらった訳ですが、各月でこれだけ膨大な審議をすることは、とても難しいと感じます。特に、この2回目と3回目については、説明をするということであって審議をすると書かれていないので、審議会の役割を果たしませんので、そこら辺の調整をどのようにしていただくのかということで、私のほうも積極的に出させていたいただきたいと思っておりますが、この段階で説明だけで終わっていくのは、誠にもったいないです。そこら辺の工夫をぜひ、お願いしたいと思います。

その為にはワーキンググループを作るのがいいのか、分野別にこの中で、チームを詰めた討議結果をここに出して、たたいていくのか、というような方法があるかと思しますので、その方法について御検討いただき、第2回目が、平成19年2月になって、ただの説明会に終わらないようにしていただきたいと思ひます。

村澤会長

御意見として賜っておきます。何かお聞きしたいという意味ではないですね。

柏木委員

要望です。

村澤会長

十分、課題もいろいろあるかと思ひますが、また事務局と検討して、できるものは取り入れていきたいと思ひております。他にございますでしょうか。

濱野委員

濱野と申します。2ページの5番目に入っているところですが、少し勘違いしているかわかりませんが、各地域から合併までに、二つの重点目標みたいなものが出ていますけれども、あそこの位置付けというのは、この計画の中では、あとから横へ入るということはないですね。委員の先生方もやはり地域の代表として来ていますので、ある位置付けで、私どもがせっかく審議してきたものと違うことを、発表される可能性もあるような気がしますけれども、あれはどういうふうな位置付けですか。

村澤会長

はい、では、お願いいたします。

<事務局>

少し説明させていただくと、合併協議の中で、俗に20事業といわれていまして、合併にあたって各団体が2つずつそれぞれの重要課題とする事業を示したものです。それは合併と同時に、新市まちづくり計画における市町村長間の合意事項として引き継がれているものです。この20事業についても、今後、整理が必要であり、各地域の事業については重要課題として認識することとなっておりますが、その優先順位についてや、中には議論の中でも熟度とか、それからいろんな、団体にとっては非常に思いがある。新市の中で、もう一度、地域全体の中でそういった関係も考えていこうという形でやっています。

地域づくりは尊重して、事業を実施していきたいと思ひますが、この総合計画の中で、今申し上げた、いろんな精査した中でお出しして、やはりここは地域審議会として、また、全体の総合計画の審議という中で、新市全体として、個々の事業の重要性や緊急性、財政の見通しなども含め、いろいろな課題が議論された上での、総合計画としての方向づけという形で、とりまとめができればと考えています。

村澤会長

ほかに何かよろしいでしょうか。

別所委員

審議回数、本年度2回の来年度8回で、10回となっておりますが、どのぐらいの時間予定をみていますか、1回については、30の方が発言されると、1時間とか2時間というのは相当しゃべられない人も出てくると思ひます。そんなので審議でき

るのでしょうか。半日とか、丸一日取るとかという考えなののでしょうか、その辺をちょっとお聞かせください。もっと数を増やすのか、10回でできるのか、2回説明会で、あと8回。

どれくらいの時間帯をお考えでございますか。

村澤会長

今、御指摘のように、内容によっては非常に審議の時間がかかると。10回ではできないのではないかとした場合も起こり得るわけですね。そういう時に、事務局はどのようにお考えいただいているのでしょうか。

<事務局>

審議会の時間ですけれども、どれ位かかるかというのは、個々の審議内容によっても異なってまいると思います。基本的には2、3時間の審議時間を限度としまして、たとえば、計画試案が出るような時には、半日だとか、そういった少し長い時間を取って、御議論をお願いしたいと考えております。

また、御指摘のありました、委員の皆さんは30人おられますので、時間の中で御意見を出せない場合も考えますので、そういった場合は、たとえば、御意見を伺うシートを作りまして、その審議会で当日に発言ができなかった部分について、フォローできるような形をとりたいと思います。

別所委員

その件でございますが、今も委員さんから話は出ていますが、二つに割るとか、同じ日に場所を変えて部門的に審議するとかいう考えはないですか。

<事務局>

それにつきましては、また御相談をさせていただきたい。皆さんで、すべての内容を議論していくのは、確かに時間もかかります。これは私の経験なのですが、旧津市の中でもかなりのボリュームがありまして、意見がものすごくたくさん出て、なかなか時間内におさまりきらないということがございました。それについては、特別の委員会を、その中で設けてもらいまして、その指名された委員の中で議論をしていただくということもございました。

また、そういうやり方については、御相談をさせていただきたいと思っております。

村澤会長

進め方につきましては、いろんな方法があると思いますが、効率的に決められた期間内で、何とか審議を終了したいというのは、我々の希望ですけれども、また事務局と相談して善処したいと思います。

今井委員

くどいようですけれども、何回かこういう会に参加してきた経験から言いますと、やはり回数も含めて、会議の持ち方、運営の仕方によっては幅も広がり、内容も深まる。おそらく、私は時間的なボリュームは押していくんじゃないかなと思います。

あるいは出たものを受けて、これでいいかどうかとなってはならんと。最終は、議案になってくると思います。ぜひとも変えていただきたいというのがございます。

村澤会長

それにつきましては、また公開している資料は前もっていただくとかして、委員の

方々も常に知識をある程度持ってきて、この会場に臨んでいただくということも期待したいと思います。

できる限り、限られた時間の審議を全うしたいなと思っておりますから、御協力よろしく申し上げます。ほかに何かご意見ございますか。

内山委員

よろしいですか。先ほど情報公開ということで、この議事録が公開されるということで了解されておるわけです。ここでの発言についての議事録は、個人の名前で発言したものを全部公開するのか、それとも、議事録は個人の名前を伏せるのか、その辺の取り扱いはいかがあいなるのでしょうか。

村澤会長

何か、事務当局としては、想定されていることがありますか。

<事務局>

これにつきましては、審議会の中で御決定いただければと思います。たとえば、お名前ではなしにA委員、B委員、C委員とするやり方もございますので、ここで決めていただければと思います。

村澤会長

今、御意見が出ました。公開ということになると、個人名を入れて公開するのか、あるいは今、事務局の一つの案として、A、B、Cのような形で名前を消して伏せてA、B、Cで発言者を示していくのか、そこら辺のことを何か御意見を聞かせていただきたいと思います。

杉田委員

それぞれの各地区の審議会の結果報告とか、安濃地区とか、これはインターネットで既に公開されておりまして、私は、よく読ませていただいております。その中には、確実に委員の方のお名前は載っているわけでございますけれども、発言についてはA委員、B委員ということになっておりますから、顔が見えないわけです。この辺が、実際にどこまで情報を公開するのかというのは、非常に慎重にやっていただかないと、ちょっとまずい部分も出てくる場合もある。

しかし、逆に言ったら、この審議会は憲法からずっと体系を通じて、地方自治法等から位置付いてきて、その条例に基づいて法体系にきちっとして。実のところ、いわゆる非常勤特別職といういわゆる身分で、公人であります。したがって、公人である以上、ある意味ではプライバシーの犠牲を伴って、自分が責任を持ってその発言をし、名前も公開するというお考えの方もいらっしゃると思います。

この辺を一度よく、早急に答えを出さずに、ひとつ御検討をいただければありがたいかなと、このように思います。

村澤会長

いろいろ御意見があると思いますが、慎重に対応する意味で、また事務当局と相談いたしまして、次回にはきちっと対応していただきたいと思います。

内山委員

ぜひ、それをしっかりとあらかじめやっておかないと、委員の発言が非常に苦しくなってきたり、とやかく言われるという側面も出てきますので、慎重に対処していた

だきたいと思います。

大田委員 　　ただ、非公開で、現委員としても、この委員会は情報開示を求められた時に耐えうるかどうかというのを考えておかないと、あとでひっくり返すようでは困るんです。

村澤会長 　　そうですね。

内山委員 　　だから、僕は次回でいいと思います。

生川委員 　　私は1時間程度という会議に出席しているんです。次の会議が5時から入っているんです。ですから、事務的に処理できる部分は会長、副会長のほうにお任せします。今日の議事録の署名人にもなっているんです。5時には退席させていただきますけれども、そういう意味では、議事録の署名人は務まりませんので、変えていただくか、終わっていただくかしていただきたい。

村澤会長 　　もう5時では、本当に締めたいと思いますが。

木下委員 　　情報公開ですけど、慎重にということは非常によくわかりますけれど、こういった時代ですので、後ろ向きになるような慎重をやりますと、かえって中途半端な感じで、非常にかえっていかなものかというふうな感じで、不信感を持たれてしまっても困るので、私は情報公開は非常に賛成です。逆に私なら、木下委員がどうのこうのというのも結構だと思っていますけど。そこら辺は、いろんな形で意見を聞いていただいて、一つ前向きに判断していただきたいと思います。この場合は公であるということですから。

村澤会長 　　いろいろ貴重な御意見いただきまして、次回までには整理しておきます。

<事務局> 　　これはマスコミとか市民の方は、非常に興味を持ってみえるわけです。情報公開の取り扱いの中で、要旨会議録方式と、個々にどなたが詳しく言われたかという個別記録方式の二通りに分かれるのです。

　　ですから、事務方は、今日の会議の詳細をまとめるにあたっては、要旨方式を使って、どなたが発言されたということはないですが、こういうことを言われたという内容を明確に記述しておるんですが、個々の名前を。まとめる作業上、個別方式でどうか、よろしく願いたいんです。

村澤会長 　　この場で、それを決めて欲しいということですか。

<事務局> 　　そうですね。要旨会議録方式か、個別記録方式か、その二通りだけです。

村澤会長 　　今、事務局からそのような意見がでていますが、どちらかに決定したいと思うわけ

ですけれども、何か御意見ございますか。

柏木委員

私も前向きに情報公開すべきという意見ですので、仮にもしワーキンググループのようなものを立ち上げる場合には、ここでの議論は公開条例の下にならないのであれば、その議論をした上で、この会議はすべて情報公開、個別名を入れていきます。

村澤会長

意見に対して、個人名を入れるという事ですね。
大半の方はそうですか、意見に対する個人名を入れるという。

別所委員

自分の意見に責任をもって発言されたらどうですか。

内山委員

基本的には、私もそれは大賛成なんです。ただ、場合によってはデリケートな問題を議論する時があるかもしれないというので、その際はどうかということだけ、また事前にお諮りして決めていただきたい。

村澤会長

そうですね。議題によっては、そういう扱いをせざるを得ない時もありますね。原則的には、個人名を入れるということで御了解いただきたいものとして、この場は決めていただきたいと思います。

(「はい」の声あり)

岡野委員

公開になっていますので、傍聴席も設けていますから、当然、前向きな例ということで、私は結構かと思いますが。

村澤会長

はい、どうもありがとうございました。
7のその他ということで、事務局から何かありましたら。

<事務局>

今回は、2月の後半ごろを予定しておりますので、また日程につきましては、会長さんと御相談の上、早い段階で皆様に御連絡をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

村澤会長

ありがとうございました。最後に、この会の終わりに際しまして渡邊助役、藤原助役のお二人から一言ずつ、お願いしたいと思います。

渡邊助役

予定の時間に終われず、申しわけございませんでした。大変、膨大なことを御審議いただくということで、なおかつ30人という方々をお願いをする関係上、非常に御不便をおかけすることがございますし、御無礼もたくさんあると思いますけれど、よろしくご審議いただきますようお願いいたします。

藤原助役

本日、審議会の運営に関しましても、皆様方から真摯な御意見を賜り、ありがとう

ございました。今回、国、県、市のこれまで敷かれたレールがない所を走っていかなければならないものでございますので、皆様方の審議会が、決めていく上での大きな要の存在となっておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

村澤会長

どうもお忙しいところ、ご審議いただきまして、ありがとうございました。

- 終了 午後5時10分 -